

お誕生おめでとう



受付 令和元年10月1日～10月31日

スマホアプリで納税できます

スマートフォンアプリのバーコード読み取り機能で、町税等の納付ができます。これまでのPayPay^(※)の収納サービスに加え、12月1日から「支払秘書収納（ウェルネット株）」と「LINE Pay 請求書支払い収納（LINE Pay 株）」を追加しました。24時間いつでもどこでも納付できます。手数料はかかりません。

（※ヤフーアプリ収納は10月以降PayPayに事業承継されました）

【納められる税・料金】

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、上下水道使用料

※ただし、納められる納付書はバーコードが印字されているもの、納付期限が到来していないものに限りです。

【利用上の注意】

- ・利用には専用アプリのダウンロード、登録が必要です。
- ・アプリで納付した場合、領収証書は発行されません。
- ・アプリでの納付後は、手元に残った納付書による二重払いにご注意ください。
- ・軽自動車税を納付した場合、納付書に添付されている軽自動車税納税証明書（継続検査用）に領収印が押印されず、証明書として使用できません。証明書が必要な場合は、これ以外の方法で納付するか、役場窓口で証明書の申請をしてください。
- ・操作や取扱いなどに関しては、各アプリのホームページをご確認ください。

問合せ 会計室 ☎ 47-8011

